

第15回 日本在宅医学会大会 プログラム別 詳細情報

カテゴリー	早起きは三文の徳！ モーニングセミナー
タイトル	これだけは知っておきたい在宅医療制度の知識 ～明日からの業務に活かす知識を身につけよう～
日時	平成 25 年 3 月 31 日 8:00～8:50
会場	真珠の間A
演者	医療法人ゆうの森 理事長 永井 康徳 医療法人ゆうの森 事務局課長 江籠平 紀子
企画趣旨	<p>今後の超高齢社会と多死社会の進展を迎え、平成 24 年度診療報酬・介護報酬同時改定で、国の医療政策も在宅医療に大きく舵取りがされました。「訪問してくれるだけありがたい」という在宅医療から「訪問して何ができるか」という在宅医療の質の転換が求められています。在宅医療に関わる制度は医療保険と介護保険、福祉制度、障害者自立支援法、生活保護法など各種の制度が複雑に絡み合っています。それにもかかわらず、医学教育や看護教育の中にはまだまだ在宅医療の制度の知識は組み込まれておらず、介護保険の知識さえ、医療従事者が理解していないことも多々あります。自分が関わる患者様に最大限の利益が与えられるマネジメントを行うためにも、制度の知識をしっかりと身につけておくことは大切な事だと思います。</p> <p>私達は開業当初、自分達の知識不足から、患者様や連携先に迷惑を掛けることもあり、制度や仕組みについて勉強する必要性を痛感し、その解決策として始めたのが在宅医療の知識テストです。当初は必ずしも乗り気でなかった職員達も、テスト勉強によって得た知識が、実際の業務で生かされ、引いては患者様・利用者様のメリットに繋がっていくことを実感し、今では毎年の恒例行事となっています。そのような中、開業 10 周年の記念行事として、全国の知己の在宅医療クリニックに声を掛け拡大実施したのが、「全国統一在宅医療テスト」です。第 3 回目となった昨年は、日経BP社より刊行した「在宅報酬算定マニュアル」をテキストとして、北は北海道から南は鹿児島まで全国のクリニック、訪問看護ステーションなど 70 団体、個人 46 名合わせて 770 名もの参加を得た一大イベントとなりました。この全国統一在宅医療テストの経験を通して得た在宅医療の制度の知識を本学会参加の皆様にも還元したいと考えています。</p> <p>このモーニングセミナーでは、「明日から使える！在宅医療の制度の基礎知識」と題して、在宅医療の制度の中でも、患者をマネジメントする上で、これだけは知っておいて欲しい 3 項目を厳選して、在宅医療を新しく始めた方にもわかりやすいように説明したいと思います。</p> <p>内容は、</p> <p>(1) 利用者を適切にマネジメントするためにカンファレンスで意識したい</p>

3つの呪文

(2) 在宅医療の対象となるのはどのような場合か？

(3) 訪問看護を適切にマネジメントするにはどうしたらよいのか？

実際のケースをあげながら、実践ですぐ使える知識を理解して頂こうと思っています。また、当日はセミナーでの内容をまとめた虎の巻も参加者にはプレゼント致します。来場者にはコーヒーとサンドウィッチのサービスがありますので、食事をとりながらリラックスして聞いて頂ければと思います。朝早いモーニングセミナーですが、「早起きは三文の徳」となるようにしたいと思いますので、ぜひ皆様奮ってご参加ください。